

第4回これからの図書館サービスのあり方懇談会 会議要録

- 1 日時 平成24年11月8日(木)午後4時～午後6時
- 2 場所 練馬区役所本庁舎19階 1902会議室
- 3 出席者 漆澤座長、小野副座長、関委員、高原委員、下山委員、高木委員、高橋(司)委員、小林委員、高橋(真)委員、吉岡委員
- 4 事務局 光が丘図書館長(事務局長)、光が丘図書館管理係長、同事業統括係長、同子供事業統括係長、他光が丘図書館職員5名
- 5 公開の可否 公開
- 6 傍聴者数 7名
- 7 議事等
 - (1) 議事
 - ア 検討(意見交換)
 - イ 教育長への報告(答申)について
 - (2) その他
- 8 配付資料
 - (1) 第3回懇談会「議論のポイント」
 - (2) 第4回懇談会「ご意見シート(その1)」について
 - (3) 第4回懇談会「ご意見シート(その2)」について
 - (4) 図書館だより第20号(平成24年10月)

9 会議の概要

座長

それでは、定刻となりましたので、第4回これからの図書館サービスのあり方懇談会を始めさせていただきます。

本日もご多忙の中、委員の皆様にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日、初めて、2名の委員から欠席というご連絡をいただいております。

また、2名の委員が遅参ということになっております。

それでは、議事に入る前に、9月12日に開催されました第3回懇談会の会議要録案が、皆様のもとに過日配付されておりますが、こちらでよろしいでしょうか。

<了承>

それでは、過日配付されました会議要録案を、第3回これからの図書館サービスのあり方懇談会の会議要録として、準備が整い次第、練馬区のホームページ等で公開することといたします。

〔その後、議事の中で会議要録案の修正が求められたことから、修正のうえ後日各委員に送付し、確認了承後会議要録として決定した。〕

これより議事に入ってまいりたいと思います。

その前に、事務局から資料の確認をお願いいたします。

事務局

本日は、次第のほかに4点ほど資料を用意させていただいております。

まず、第3回懇談会「議論のポイント」でございます。

続きまして、委員の皆様から頂戴しましたご意見シート（その1）についてでございます。それと、ご意見シート（その2）についてでございます。

最後に、こちらは参考という形でございますが、先月10月に発行された図書館だより第20号を用意させていただいております。以上でございます。

座長

それでは、本日の議事（1）検討（意見交換）、（2）教育長への報告（答申）についてということで、始めさせていただきたいと思います。

最初に、議事（1）検討（意見交換）ということでございます。こちらにつきまして、資料が提出されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

本日は、資料を3点ご用意させていただいております。

初めに、第3回懇談会における議論をまとめた、「第3回懇談会 議論のポイント」でございます。

次に、今回、第4回懇談会に向けて各委員のご意見をまとめた資料が、「第4回懇談会ご意見シート（その1）について」でございます。

（その1）につきましては、前回までと同様に、各検討項目につきまして委員の皆様のご意見をいただいたものでございます。また、あわせて、今回は報告書の作成に向けたご意見もいただいております。

次に、「第4回懇談会ご意見シート（その2）について」でございます。こちらは、現在図書館の課題となっている事項につきまして、区としてこれからの図書館サービスのあり方を考える上で、委員の皆様のご意見を伺いたくお願いしたもので、ご多忙のところ、ご回答いただきましてありがとうございます。

なお、本日の懇談会で（その2）を議論の対象としていただくことは問題ないと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、大変恐縮でございますが、資料の読み上げは省略させていただきます。

座長

それでは、本日は3点の資料、前回の「議論のポイント」、「ご意見シート（その1）」、「（その2）」ということになりますが、特に第4回懇談会ご意見シート（その1）をもとに検討を行いまして、議論の方向性によっては、ご意見シート（その2）にも触れつつ進めてまいりたいと考えております。いかがでございましょうか。

< 異議なし >

それでは、皆様方からいただきました第4回懇談会ご意見シート（その1）につきまして、こちらを中心に検討を進めてまいりたいと思います。

進め方でございますが、今回は第4回で、次回は最終回となり、皆様方のご了承をいただくという会になりますので、今回は四つの検討項目全体につきまして、皆様方から最終的な思いの丈というところを述べていただきまして、その後、教育長へ答申をする報告書の作成に向けた議論をしていくという形で進めてまいりたいと思います。

それでは、ご意見シート（その1）の各検討項目について、一括して皆様方からのご発言をいただきたいと思います。

念のために確認させていただきますが、四つの検討項目、1が情報発信拠点としての新たな事業展開ということで、こちらにかなりウエートを置く形で懇談会をこれまで進めてまいりました。2が区民や地域との協働・協力に向けた事業展開。3が学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開。4が図書館の資料や人材などを活用した事業展開。5がその他ということで、四つの検討項目にくくり切れないものを一括してこちらで挙げていただく形にしまして、皆様方からご意見をいただきたいと思います。

委員

1の情報発信拠点としての図書館というところで、つけ加えておいていただきたいのは、将来的にも、区内で完結するような情報発信基地とするのではなく、他の場所と橋渡しができるような体制を備えていくということにしてもらいたいのです。どうしても区内では入手できないものもあると思うのです。

この前、11月3日に、利用者と光が丘図書館長との懇談会に出ていて思ったのですが、ある方が、書評が雑誌に載っていたので、それを読みたいから資料を取り寄せてほしいと言ったけれども、所有している他の図書館に館から館を通じて取り寄せていると、やっぱり用が足りないのです。

でも、大宅壮一文庫などは全部集めているし、だから、そういうところを紹介するというでもいいわけです。それだったら、国会図書館は、全ての図書がみんな提供されているわけです。

だから、国会図書館を紹介するという、そういうサービスのあり方でもいいと思うのです。自己完結しようと思ったら大変なことになってしまうので、道しるべを出してくれるレベルまでサービスしてもらえれば、十分だと思います。

座長

他の場所との橋渡しというのは、図書館から図書館へだったり、図書館からそうした書籍に関する情報が集められているところへのネットワークというか、そういうものを構築するという理解でよろしいでしょうか。

委員

もう一点言うと、問い合わせた方に「ここにあるみたいですよ」という、そういうものでもいいのではないですか。

座長

分かりました。こうしたネットワークや、1館の中では備わっていない書籍を中心とした情報を、他のどこにあるのかということも明確になるような、そういう機能も果たせる情報拠点としての図書館というところで、ご意見をいただいたというふうに理解させていただきたいと思います。

委員

今の委員のご意見は、まさにそのとおりだと思います。完結する必要はない、水先案内人であればいいということには同感です。

それから、私の記憶が間違いでなければ、前回、最後のところで「大人の居場所」という問題が尻切れトンボに終わっていたのではないかと、これを今回の冒頭にテーマとして取り上げるという話ではなかったのかなということです。いかがでしょうか。

座長

ただいま委員からご指摘をいただきましたとおり、前回、少々時間が足りなくなってしまったところもありまして、4の図書館の資料や人材などを活用した事業展開の議論の中で、「大人の居場所としての図書館」ということが出ておりました。

そうしましたら、まず4の、前回、皆様方からのご意見が出尽くしていない感があります。「図書館の資料や人材などを活用した事業展開」の部分で、ご意見シートにもいろいろご意見をいただいているところですが、プラスアルファでご発言がおありということであれば、承った上で、全体のご意見を何う形にさせていただきたいと思います。ご意見シートでは、四名の委員からご意見をいただいております。

委員

「図書館」というのは、隣の人と口を利くこともなく、静かに黙々と本を読むというイメージが一般的には定着しております。

それはそれでいいと思うのですが、「大人の居場所」ということ、それから、昨今の社会情勢、行き場のない大人が街に氾濫し、一つの図書館ばかりに通うということになるとどうしても目立ってしまうということで、図書館をぐるぐる回っている、そういった現象が一方で見られることも事実である。

それから、図書館で仮眠をとる、そのために座席をキープしてしまっている人たちがいることも事実です。しかも、図書館管理者サイドとしては、これを排除できない。

一方、図書館利用者にとっては甚だ迷惑だということも事実であるということで、「大人の居場所」というものも、今後の課題であるということとところで話が終わっているのではないかと考えています。

しかし、そうは言っても箱物には限度があるので、いかに今後、図書館をいわゆる電子化をして、スペースを確保していくかということになり、これは予算の問題も絡みまますから、当然、長期計画になろうかと思えます。図書館それぞれで事情が違いますから一律には言いませんが、そういったことも今後、提言の中の、たとえ何行かでも含ませておくということが必要ではないのかと。即どうのこうのではなくて、将来の検討課題の中で、1項目あってもしかるべきなのかなということで申し上げました。

座長

現状を踏まえたご意見、ありがとうございます。

私が資料を拝見した限りにおきまして、どこのご意見シートの部分だったか記憶が定かではないのですが、図書館が元々持っている機能、独自性というものを重視しつつ、新たな方法でというようなご意見が、さまざまな形で出ていたように記憶しています。

ですので、図書館独自の、図書館ならではのと申しましょうか、そうした部分を前面に押し出しつつ、新たな側面に着目していくということで、ただいまの委員からのご意見も、最終的な報告書には反映させていくという形で進めさせていただきたいと思えます。

委員

関連していいですか。

先日訪問した武蔵野市立武蔵野プレイスですけれども、子供も大人も、親子、家族で楽しめる空間をつくっていて、「滞在型図書館」という言い方なのです。

この懇談会でいろいろとお話が出ている方向性として、図書館はみんなが親しめるところで、利用者を増やす、それには、友の会、それから中央図書館という存在、その中で、先程委員がおっしゃったような居場所として、滞在型図書館ということをや報告には入れたいと思えます。同感です。

委員

私は、友の会を要望するのは迷惑なのです。そういう組織に属さないで、自分の必要なときに利用する簡便さがあってもいいと思うのです。

図書館に求めるものは、調べ物を調べられるところや静粛性です。

先程委員もおっしゃっていたけれども、滞在する場所がない人たちのスペースというのは、何らかの形で確保するというのも必要だから、でも、それを確保するためには、どこか余剰のスペースを持たなければならない。それには、この四、五年でデジタル化がどんどん発展していったら、10年後には余剰スペースは必ず出てくるから、そのときにそういうスペースで、お子さんや大人の居場所を確保することができると思うのです。

今、デジタル化などとても変化の早いときなので、この懇談会の答申は、10年後位を見据えています。四、五年先に何らかの形で見直すことを教育長に提言していくことも必要だと思えます。変化の真っ最中なので、なるべく早い時期に、再度見直しをする

べきだということを。

座長

懇談会では、10年後を見据えてということでしたので、ぜひ報告書には、こちらで出たさまざまな意見が、どういう形で実現しているのかを見据えていきたいということを、盛り込んでいくようにと思います。

委員

電子書籍についてですけれども、将来的に紙の書籍とどういうふうにすみ分けするかというのは、これから年月がたたないと分からないところもあると思うのですが、図書館として、どう電子書籍を取り扱っていくとか、取り扱えるかというのも、例えば、実験的に光が丘図書館1館だけでも、まずやってみるということも重要ではないかと思います。

座長

こうした電子書籍と紙書籍のすみ分けであるとか、そういうあたりの実施計画なり何なりというところがもしあれば、事務局から補足をいただければと思うのですが。

事務局

電子書籍に関しては、まだ出始めたばかりということもあります。いろいろな自治体で、委員がおっしゃったような1館だけ、あるいは期限を決めての導入実験をやり始めているところもあるやには聞いておりますが、恒常的なサービスとして実現させているところは非常に少ない状況でございます。この後どういうふうに、これからコンテンツが増えて、どういうものが残っていくのかというのは、もうしばらく見据えていかないといけないのかなとは思っています。ただ、電子化が進んでいくことは、これはもう避けられないことだろうと思いますので、その状況は注視していきたいと考えております。

委員

実は、我が家の書棚を、辞書を全部電子化したものに置き換えたら、非常にスペースが空いて改めてびっくりしました。

電子辞書というのは中身がピンからキリまでで、安物はそれなりですけれども、確かに書棚が大きく空くことは実感いたしました。

それから、先程お話のあった、5年後の見直しというのは、ぜひ入れていただきたいと思います。

委員

パソコンのときがそうだったと思うのです。5年、10年で、サイズも変わったし、処理能力も変わりました。電子図書というのもそうだと思うのです。

今は、導入実験とかではなくて、ウォッチングだけをしておいてもらって、適当と思える時点で導入するのがいいと思います。今、実験的にやっても、そういうのは10年先にはコンピューターも古くなってしまっていて、「ええっこんなに大きかったの」と後で笑うようなことになる。

実際に、携帯電話がそうでしょう。私が携帯電話を持ったとき、お弁当箱みたいな大きさでした。今はポケットに入るのですから。だから、動向を見逃さないようにしてほしいと思います。

座長

今後の、こうしたIT化の急速な進展を見据えて、電子書籍も看過できないものであるというような文言を、どこかに盛り込んでいくという形で反映できればと存じます。

他に、今日はいろいろなご意見をいただく最後の場になってくるかと思しますので、ぜひ、どの項目ということに限らずにご意見をどんどんいただきたいと思います。

委員

先ほど座長が、「思いの丈を語れ」とおっしゃったので、本当に思いの丈を語らせていただきます。

3の学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開ですが、前は、皆さんから学校図書館のことについていろいろなお話が出て、そのお話の根底にあるのは、今や学校司書がいるのは当たり前ではないかという、そういう世論というか市民の意見が定着してきたことを考えますと、私は30年、40年前を考えると本当に大した前進だなど、この間のようなお話し合いは大変うれしく思いました。

議論のまとめの2ページ、項目3の(3)の中にありますように、小中学校への学校図書館司書の配置を報告書に記載することを要望する、司書教諭と学校図書館司書が連携することで学校図書館が活性化する、大体こういう意見が第3回の懇談会で出たと思えます。

それで、私が思いますのに、この懇談会は図書館のあり方懇談会であって、学校図書館そのもののあり方について考える場所ではないのではないかと。ただ、理念的にこうあるべきではないかということ、述べること自体はいいことだとは思いますが、一歩誤ると危険な状況もあるというふうに、本日までの間にいろいろ考えてまいりました。

それは、この懇談会で、学校図書館がこうあるべきだということを要望するのが、果たして適切なかということが一つです。

それから、もう一つは、10年のスパンで方向性を提起するという場合に、10年先の学校図書館がどうなっているか。先程もいろいろデジタル化の問題も出たし、それと同じように、恐らく10年後には、文科省もそういう方向で考え始めておりますし、世の中の大人たち、それから親たちも、学校図書館専任で、正規の学校司書が置かれることが、行き着く理想だということは考えていらっしゃると思うのです。

それで、そういうふうに学校図書館の環境が整ったときに、図書館は何をするべきかと考えますと、今でも図書館はエリアの学校に対して、さまざまな学校支援というものを行っていますよね。それが積み重なって10年後にどこまで発展していくか。

それからまた、環境として、日本中の小中学校図書館に学校司書がいるという状況の中で、そのときに、学校教育と、それから公共図書館とが一緒になって、学校図書館の支援センターというようなものを設置して、そこで、今まで図書館が学校支援してきたことをさらに前進させたり、それから、この前の懇談会でもご指摘がありましたけれども、資料の流通や研修や相談、様々なことを支援センターが包括的に支援するような形で、そういうものがあるということが、前進のための一番大事な前提になるのではないかと思います。

私になぜ「学校図書館に人をということだけだと危険がある。」と言ったのかというと、先日、9月27日に決算特別委員会がありまして、学校図書館の人的な配置について、議員と理事者との質疑応答がありました。

その中で、簡単に言いますと、この前の資料でご承知のように、管理員と支援員の配置、そういう現状を拡大するということが教育振興部長の答弁でした。そうしますと、私どもの懇談会として、学校図書館に人をという単純な言い方だと、お母さんたちは、2年間で引き上げてしまう管理員では、残念だという声がありますよね。

委員

前回は違ったと思えますよ。

学校は学校として管理したいところもあるから、学校の図書館を管理する人を校内で配置するように、教育長に要望するということであって、だから、図書館からの派遣に頼っているのではダメだということだと思えますけれども。

委員

そうですよ。ですから、管理員とか支援員という限られたものではなくて、経常的に図書館に存在し、週2日とか2年間で終わりということではなくて、きちんと学校図書館に学校司書が専任・専門・正規で置かれている状況ということ、考え方として、私はとるべきではないかと思ひまして、皆さんのご議論をお願いしたいと思ひます。

委員

この前は、要望することは付記しておいて、図書館や他からの働きかけなどはしない方がいいのではないかという意見の方が多かったと思ひますけれども。

学校は学校の中で、他からの流入を好まないというご意見もあったし、では、図書館の人が時々出入りして指導するというのも難しい。図書館の中ではなくて、学校の中で配置されていて、学校の中に所属している人がやるべきなのではないか。そのためにそういう配置を教育長に要望するという形だったと思ひます。今日、教育振興部長もいるから、そういう要望を付けておいてはだめなのでしょうか。

座長

そのあたり、事務局から、学校図書館と区立図書館とのかかわりも含めた、この懇談会で学校図書館に関する意見が、どこまで生かされていくのかと言ひましようか、教育委員会の方針とどのような形でリンクしていくのかという部分で、補足いただければお願いしたいのですが。

事務局

以前資料を提出した際に、学校図書館へは現在二通りの方法で、人を配置しているというご説明をさせていただきました。

教育委員会としては、学校図書館に人を配置して、子どもたちが使いやすい、また、学習環境や読書環境を良くしていこうということで、いずれこれを一本化していこうという準備をしている状況がございます。

前回の懇談会で、ただ人を配置するのではなくて、専門性を持った人を配置していくべきというご意見がありました。

一方、学校経営の中で、その部分について、経営まで意見を申し上げるような人の配置はどうかだろうか、というところのご意見もあったかと記憶しております。

学校図書館の読書環境が整えられているというのはすごく大事なところで、子ども読書活動推進計画の中にも、電算化などについて盛り込んでおります。

24年度は、図書館では33校に配置ができる状況になり、来年、再来年と徐々に増やしていこうという計画を持っております。図書館で支援するということの効率性、有効性は認められているところで、それは維持していこうと思っております。

そうした中で、学校教育、学校経営とのやりとりというのは確かに整理が必要で、人的な配置はどういう表現が良いのかというのは、これは意見が分かれるところがございます。どのようなまとめ方をされるかというのは懇談会の意思になるかと存じますが、そういう方向性を教育委員会としても持っているというところをご理解をいただきまして、ご提言の中にどういう形で盛り込むかということについては、ご意見を賜りたいと考えております。

座長

第3回懇談会の議論のポイントの項目3、学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開の(3)小中学校への学校支援事業の拡充の五つ目、六つ目のあたり、「学校図書館の運営については学校が責任を持ち、人事配置を有効に活用する」や、六つ目「学校図書館を活性化するために人材の育成が必要であり、区立図書館がその援助を行う」

というところが前回の議論のポイントとして事務局の方でまとめていただいた文言となっておりますが、このあたりの言葉の使い方等につきましては、また実際の答申案ができますまでに、何度か委員の皆様方と事務局との間でご意見のやりとりをさせていただくという計画でありますので、どういう表現をすることが、この懇談会の中でイメージしているものにぴったりくるものなのかというところを、皆様方の宿題という形にさせていただいて、お考えいただければと思います。

事務局

つけ加えさせていただきたいと思います。

この懇談会は、図書館のサービスのあり方をお考えいただくということで、区立図書館が、学校図書館に対してどのような支援ができるかというところについて、ご意見をいただきたいということでございます。

学校図書館が活性化するための一つのツールとして、区立図書館の支援を活用するということになりますので、そちらの視点でご意見をいただければと思います。

座長

分かりました。ただいま事務局から話のありました方向性で、学校図書館に関する意見をお出しいただければと思います。よろしく願いいたします。

委員

11月3日に、私は行けなかったのですが、光が丘図書館で利用者と館長との懇談会が行われました。議論の参考にしたいと思いますので、内容について、差し支えない範囲で結構ですが、何かあればお願いします。

事務局

11月3日（土）の午後2時30分から、利用者懇談会ということで、90分という限られた時間ではありましたが、十数名の皆様にお越しいただきました。

こちらの懇談会を進行していることもあり、利用者懇談会のテーマも「図書館サービスのあり方」としまして、4つの項目を挙げて、今こういった議論をしていただいているところですので、ご意見を伺ったところでございます。

利用者懇談会の中でも、こちらの懇談会の進捗状況についてお尋ねがあったりですとか、あるいは年末の図書館情報システムの更新について、機械の使い方や資料の抽出の方法、直してほしい点、どのように変わるのかといった、そういった具体的なお話もございました。

それと、利用者懇談会については、今年度は今回の1回だけでしたので、12館の図書館で、地域的な課題や各図書館で持っている課題について、それぞれの図書館でこういった会を催してほしいというご要望をいただいたところでございます。

また、満足度調査の結果で、どういったところを改善したかというところを示してほしいというお話もいただきました。

委員

ありがとうございました。

座長

ただいま、11月3日に開催された利用者懇談会について事務局から説明がありました。こちらの懇談会での報告をまとめるに当たって、利用者懇談会に関して、何かご質問がありましたら伺いたいと思います。

委員

前に1回だけ、学校で教材として使うような図書を図書館で揃える方がいいのではないかという話が出たと思うのですが、学校のクラス単位でそういうことを図書館に求めるとしたら、同じタイトルの本を40冊は最低持っていなければならないし、区内12館で40冊も同じものがあるというのは、果たして予算の中で対応できるのかなと思ったのです。

そういうことを図書館に求められても、40冊同じものを揃えたりすると、図書館の蔵書としてのタイトル数が限られてくると思うのです。少し待っていれば自分の地元の図書館に配本してくれるという、12館が互換性を持っている今の形を維持できればいいと思うので、そのあたり、学校が要望しても、それには応えられないということ、図書館の答えとして持っている方がいいと思うのです。将来も、その可能性はないですよと。そのあたりは、はっきりしておいた方がいいと思います。

座長

公共図書館で持つべき教育教材書籍といいたいでしょうか、そういうものの収集状況と、今後どのように教育教材書籍を置いていこうかという見通しにつきまして、事務局の方で補足があればお願いしたいと思います。

事務局

今おっしゃったような、全く同じタイトルのものを40冊、35冊のお子様に用意するという形ではなくて、調べ学習では、例えば「かいこ」とか「繭」とかの一つのテーマに対して、それに関連する本を35冊とか40冊集めて、または20冊しかなければお二人に一冊で、というのが今の形です。

委員のおっしゃるように、それぞれの学校図書館が、教材や調べ学習等に対応できるようよく研究して、まず学校図書館の図書で、そういう教材を充実させていこうということが一つあります。

学校図書館で揃わなかったものにつきましては、12の図書館が、そういう場合に対応できる児童書を持っておりますので、そこから授業などに合わせて貸出ししていくという形になります。

図書館でも調べ学習のテーマなどを研究していきまして、ポピュラーなテーマなどは、最初から多めに複本を持つという形で計画を立てて、これから3年ほど図書を増やしていこうと考えているところです。

座長

ありがとうございました。

本日は、次回の答申に向けてご意見をいただく場として、報告書の体裁というか具体的な文言等についても、この後議論させていただきたいと思っておりますので…。

委員

申し訳ありません、遮ってしまって。

うまい説明ができないかもしれませんが、皆様のご意見を聞かせていただいて、10年後を見据えてという点で、途中の見直しが必要ですか、それから、時代の変化に対応することが大事だというのは、とても賛成です。同意見です。

今まで皆さんから出た意見というのは、イコール練馬区の図書館がこうあってほしい、こうだったらいいなということに直結するものだと思うのです。それぞれ立場が違うので、それぞれの要望はあると思うのですが、自分の立場だったらこういう図書館であってほしいということが、意見として出ているものだと思います。

例えば、電算化にしても、将来は分かりませんが、多分、電子図書と紙の共存というような形に、まずはそこを通るかと思うのですが、それにしても多分、ダウンロードできて借りられるというようなシステムになっていくのではないかと。

その間に、空いたスペースを使って滞在型のスペースをつくることもできる。だから、要するに皆さんから今まで出た意見イコール将来こういうふうになったらいいなということであると思いますし、またその中で、さっき学校図書館の話が出ていましたけれども、会議発足当時は人の配置の点で不安な面があったということで意見が出ましたが、経過の中でそこはクリアできつつあるというように、時間がたつにつれて意見の中で潰していける項目もどんどん出てくると思います。

そういうことも含めて皆さんの意見をまとめて、こうなってほしいという目標到達点を決めて、クリアできたものや、プラス予算を考えて、建物ですとか物質的なものを充実させたりとか、電子辞書で充実させたり資料の充実もあるでしょうし、目先のもの、例えば、すぐできるものとしては図書館の人のサービスの向上と申しますか、コミュニケーション能力を含めた、いろいろな細かいサービスの面、すぐできるものと、それから長期的に見なければいけないものと、両方の面があるなというふうに、皆さんのご意見を伺っていて感じました。

座長

ありがとうございました。今の委員の発言で全体をまとめていただいたようなところがございます。

副座長

いいですか、もう一つ要望が。

一般的な区のあらましに出ていた概要の中で、図書館部分を抽出して、すぐに統計データが分かるようにしてほしいという要望を何度か出しているのですけれども、今度のシステム更新でそういうことは達成されるのでしょうか。

事務局

新しいシステムと申しましても、蔵書の検索などのあくまでも図書館システムですので、更新によって、いろいろと検索の方法が分かりやすくなるとか、あるいはスピーディーにできるというのがありますが、統計の情報を抽出するというような仕組みにはなっておりません。

副座長

それでは、こちらの要望としてぜひ入れていただきたいのですけれども、できれば予算や決算も含めて、図書館の概要が統計データですぐに分かるようなシステムを、ぜひホームページをつくっていただければと思うのです。

情報センターですから、情報開示にも最先端でいてほしいと思っています。ぜひよろしく願いいたします。

座長

それは図書館の利用状況ということですか。

副座長

利用状況です。

委員

ここまで、皆さんのお話をお伺いして思ったのですけれども、この会は、とりあえず練馬区の全館の図書館サービスのあり方を考える会だと思います。

この間の資料で「図書館だより」をいただいて、今も見ながらお話ししているのですが、本当にそれぞれ図書館によって特色というか、スペースの違いもあると思うのですが、先程、光が丘図書館の利用者懇談会の話で、これが図書館ごとにあった方がいいとい

う意見があったというお話を伺ったときに、私は関町図書館しかほとんど知らなくて、大きな光が丘図書館でこういうことをやっていますが、例えばこの懇談会にしても、これだけのことをもし関町図書館でやりたいと思っても、スペースが限られていたり、職員の体制によっても、できるできないということがあるのではないかと。

あとは、同じ練馬区でも地域柄、住民というか、利用者にとって必要なものは何なのか、というようなことがあるような気がします。この懇談会は、5回で完結となっていますので、基本的な練馬区の図書館サービスのあり方の骨組みというか、骨太のところを考えて、できれば次年度からは各館で、こういった会を持てるようにしていただきたいと思います。それぞれの館で、館長さんとかそういう方と、中心的な役割を担いたいという方とこういう懇談会を持って、また少し細分化して、その図書館でできることとかやりたいことを、地域住民が区の職員の方ばかりにお願いするのではなく、無償のボランティアなのか、ちょっとした交通費やお弁当代であったり、その辺はよく分かりませんが、そういった感じで、本当に利用者が使える、使いやすいサービスが持てる図書館になれば、よく話に出ます居場所のない大人といったら失礼なのかもしれませんが、もし手のあいている大人の方で、そういったお仕事があるのだったら、お仕事でもボランティアでもできますよということで、別に、毎日同じ図書館に行っても、その方はお仕事でいらっしゃるわけなので、後ろめたい気持ちを持つこともないでしょうし。

私は子育て中なので、そういった大人の方が、子どもの面倒というか何かを見ていただければ、非常に親も助かるのではないのかな、特に人生経験が豊かな方が子どもにいろいろなことを教えていただけると、親はとてもありがたいと思います。

委員

多分、まとめた文章を答申文とするのでしょうけれども、どうしてもすり合わせられない意見は無理にすり合わせないで、両論併記にして、項目としては長くなるけれども、余り作文しないでほしいのです。

前回郵送されてきた案には例文のようなものがありましたけれども、何となく玉虫色的で、私たちの討議していたことがどこに書いてあるのか分からなかったのです。

事務局としては、「こういう文章だったらいいだろうな」と思っているのでしょうかけれども、今日は教育振興部長も来ているし、これでは5回も集まる必要がなかったのにという感じになっては困るので、できるだけ、箇条書きでもいいから、教育長の手元に、どこまで読むかは別として、届けたいですね。飛ばして読んでもいいけれども、部長が何とかフォローしてくれるだろう、と思っています。

だから、余りこだわらずに、自分たちの思いを、ある程度文章の中で反映してもらいたいと思います。

座長

こちらの懇談会でも、できるだけそれぞれの方々からの意見を、まとめるという形ではなくて、たくさん出していただくということでまいりました。ですので、ぜひ報告書に向けても、少数意見を大事にしつつ、いろいろな意見があったというところを組み入れた形の報告書として作成したいと思います。

話が戻りますけれども、先程副座長から図書館の利用状況の統計の開示という要望が出たのですが、こちらについて、図書館として取り組みがもし進んでいるようであれば、あるいは、今後計画等があるようであれば、補足をお願いできたらと思うのですが。

事務局

今現在もホームページということではなくて、教育要覧ですとか区勢概要とか、そういったもので統計の情報、利用状況や蔵書数などはお出ししているところです。

そういった数値の公開については、ホームページ全体のつくりを見直す中で、今後工夫してまいりたいと思います。

座長

ありがとうございました。

その後、12館でそれぞれ状況が異なる、ニーズも異なるという意見もありましたので、そのあたりも、報告書の文言の中では、「それぞれの地域、館の特徴を生かして」という文言を盛り込むことで網羅していければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、その中で出て参りました各館ごとの懇談会に対する要望があったということも、あわせて書きとめておきたいと思います。

委員

事務局に確認したいことがあるのですけれども。

今、公立図書館は、練馬区の場合は、区の正規採用職員というのは減少傾向にあるのですよね。

勘違いなさっているのは、今の職員数で業務委託とか指定管理制度とかが、もうこれ以上増えなくて、区の職員はいつか数が増えてくるとか、そういうことを考えている人もいるかもしれないけれども、間違いなく縮小の傾向ですよ。

座長

そのあたりについて、事務局で補足があればお願いいたします。

事務局

練馬区立図書館は12館ございますが、今年度から4館が指定管理に移行いたしましたので、そのうちの3館には、昨年度まで区の職員が配置されておりましたので、その部分については、昨年度と今年度では減少している状況がございます。それから、来年度につきましては二つの図書館が指定管理に移行しますので、こちらについても職員自体は減少していくところがございます。

一方で、指定管理または窓口業務の委託というのは全館で導入しておりますので、事業者が入っているわけですが、そうした各館の運営について、一定の水準を保っていかなければならない、サービスの向上もしていかなければいけないということから、区の職員が指導監督を行う体制をとるということで、各館からは職員を減らしましたが、光が丘のそういった部門の職員については配置をしたという状況がございます。

総体では減っているのですが、管理部門を増やしたという状況です。

委員

限られた時間で、今日は報告書のどういう方向性が皆さんの合意の中で出てくるか。

先程の委員のすりあわせをする必要はないという意見ももっともですが、そうはいつでも懇談会の底流というものがありますし、何かアクセントというか、ポイントというものが出てくるのが自然だと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

それは意見の相違ではないでしょうか。必ずしも統一できるとは限らないのが現実ではないですか。

委員

統一という言葉だと、少し違うのですけれども。

副座長

それに関していいですか。意見シートの2を例にとりますと、例えばDVDをどうするかというところで、公共図書館としては所蔵は慎重にした方がいいのではないかとい

う意見と、公の資料に対しては積極的にDVD化してほしいというご意見、集約するとその二つくらいに分かれるのかなと思うのですが、そういう分け方というのは問題がありますか。それは、すごく明確でいいと思うのです。他のところも集約できるところは集約して少数意見を残すという形でやっていかないと、懇談会というのは何をやっているのか、何を求めているのか分からないみたいになると思うのです。

少し色を出すといえますか、集約できる、何人もが言っているような意見は筆頭に挙げるとか、そういう工夫は必要だと思うのですけれども。

委員

全部併記しろとは言っていません。まとまるところはまとめたままで書いておけばいいと言っているのです。

副座長

そうですね。余り違わない意見だと思うのですが、そういうことでよろしいですか。

委員

DVDの問題にしたら、今、ビデオテープとかは機械自身がないから、DVD化しておかなければ、使えないものをいつまでも残しておいても困るので、それは当然だと思います。

副座長

そうですね。

委員

答申という形でまとめるときには、一定のフォーマットが決まっているわけですよね。

その中で、あとは参考資料や付属資料という形で、別掲というか添付資料で少数意見なり何なり、それから具体的な意見なりを羅列することは一向に構わないけれども、本論のところは、基本的には座長、事務局でまずたたき台をつくっていただいて、それを次回にお示しいただければよろしいのではないのでしょうか。基本的には座長、副座長、事務局というところでたたき台をつくって、それを次回に示していただくということで。

座長

ありがとうございます。

委員

この懇談会に出ている皆さんは、それぞれがそれぞれの団体というか、バックを背負ってきているわけですから、考えがいろいろあって当然だと思うのです。ただ、それを答申という形のときは、ある程度まとめて提案するというのが大事だと思います。

ただ、少数派の意見の中にもとてもいい意見がたくさんあるので、これを潰したくないというのは、私個人としても「こういう意見もありました」ということは何らかの形で知っていただきたいし、住民の意見を大事にするという意味で、その部分を別冊にしる、意見書にしる、それを添えていただくということをぜひ提案したいと思います。

委員

少し戻るかもしれませんが、電子化をすることによって、将来はスペースが空くであろうという話が何回か出ています。私もそう思います。けれども、それと同時に、例えば辞書を、今子どもたちが電子辞書を使っている。そうすると、私たちが引いたときみたいに、その前やら後ろやらを読んで雑学を仕入れるということがとても減ったのですよね。辞書だけではなくて、図書館に行っているいろいろな本を、検索するのではなくて、

実際に当たるといふことをもっと誰にも魅力的にしてほしいのです。

それで、空いたスペースを例えば全部縦に並べておかないで、少し斜めにして魅力的にするとか。前に六本木ヒルズの図書館をどなたかが紹介してくださいましたが、あそこではいつも同じ棚に同じ本があるのではないと。始終置きかわって行って、そうすると新しい本が目に入るとか。それから、魅力的な美しい本、そういうのをもっと、縦ではなくて横にするとか、そういうふうにも空いたスペースを使っていたきたいのです。

電子化は時の流れで非常に必要だと思いますが、空いたスペースでもっと魅力的に本を見せるといふことも、意見の一つとして入れていただければと思います。

座長

ありがとうございました。

そろそろ時間が限られておりますので、最後の一言ということでお願いします。

委員

皆さんは、今、図書館を利用しているのですか。

委員

もちろん。

委員

しています。

委員

どの程度サービスを利用しているか、感じてこないのです。私は毎日使っているから、今、どのくらいのサービス、どのくらいの検索ができるか、練馬区の状態はよく分かっています。

だけれども、今、検索はパソコンで通じるのですかとか、そんなのは誰でも知っていると思っていたら、知らない人が委員にいるのかと思って驚きました。

座長

図書館の利用に関して、多くの方に様々な形で知っていただきたいという点は、これまでの議論のポイントの中でも挙がっていたことかと思っておりますので、そのあたりも盛り込んでいくということにしたいと思います。

各検討項目の議論が尽きないところではあるのですが、私が少なくとも予定していた時間を大幅に超過しておりますので、その分、皆様方からの後半のご意見が、議事（２）教育長への答申の具体的な内容にも触れていくお話になっていたかと思っております。

ですので、各項目の具体的なご意見についてはここまでということにさせていただいて、またさらなる部分につきましては、ご意見シート並びに今後たたき台ができたところで、ご意見という形でいただくということにいたしまして、五月雨式に議事（２）の報告に既に入っているところではあります。

限られた時間ではございますけれども、答申案の方に入っていきたいと思っております。

ここまでのところでも、こういう文言は外さないでいただきたい、こういう部分は盛り込んでいただきたいというご意見を、様々ないただいているところではございますが、これを少し、報告書の形式案にのっとった形でご意見をいただければと思います。

前回の形式案は、前文例、あくまでも例という形で事務局から出していただいているものがあります。前文がありまして、本文がありまして、本文の中には１はじめに、２検討の経緯、３報告、４結びという形式で、この形ではよろしかろうか、あるいは、本文にどのような内容を盛り込むかについては、これまでのご意見を集約・踏襲した形で作成して参りますので、主に形式の部分あるいは前文ないし本文のはじめにの部分などで、

こういう始まり方がいいのではないか、あるいはこのキーワードは骨として残していったらいいのではないだろうかというような、答申に直接かかわる部分で具体的なご発言をいただければと思います。

確認させていただきますと、前回の形式案で出ていたものの前文例は、「平成24年6月27日に、貴職からあり方の策定に当たって懇談会が設置され」という形で始まる文言になっているところ、本文の「はじめに」は、「本懇談会では区における図書館サービスの現状を把握するために」という形で続いているところでございます。そちらに関しても、ご意見シートで既に、報告書についてというところでご意見をいただいているところでございます。

こちらの意見の方に補足をいただいたり、あるいは本日の議論を踏まえて、こういう文言はぜひ盛り込んでいただきたいということがあれば、ご発言をいただきたいと思うのですが。前文、本文、結びというような形には区切らずにご発言をいただく形にしたいと思いますので、この文言は、あるいはこういう形で始まっていくのがいいのではないだろうか、などご発言いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

委員

なかなか難しい問題で、オバマ大統領ではないのですが、いろんな意見があるのだけれども、それは全て練馬の図書館を愛している、練馬の図書館の前進を願って懇談会を重ねたということ、頭の部分にいかがでしょうか。

座長

前文の部分といいましょうか、本文の一番最初のあたり、どちらに。そうですね、前文はどうしても行政的に……。

委員

私が申し上げたのは、必ずしもそういうことではなくて、そういう気持ちで皆さんと一緒にやってきたので、そういうことがにじみ出るようなところがあるといいなと思いました。

副座長

それは結びに入れたらどうでしょうか。最後のところに、こういう気持ちで私たちはと。ほとんど欠席もなく、すごく熱い懇談会でしたから。

座長

そのあたりは、たたき台を作るところは、事務局と座長、副座長という形になりますが、そのたたき台をもとにして、愛情の部分は委員の皆様方に肉づけをしていただくということで。この議事が終わりましたから、今後のスケジュールについては事務局からお話があると思いますが、そのやりとりの中で皆様方の図書館に対する深い愛情の肉づけをしていただくということで、これまでの意見、私の方で余り整理せずに、できるだけ多くの意見をいただいてしまったので、事務局の皆様方にはご足労をおかけすることになるかと思いますが、取りまとめをしていただくという形で進められればと思います。

委員

結びの部分で、図書館ビジョンを求める位置づけはと、羅針盤のような、策定に期待しますというのがあって、先ほどもお話ししましたがけれども、できれば次年度以降に、今度は各館でこういった懇談会をつくっていただいて、各館ごとにもっと煮詰めた議論ができる場があれば、本当に、まず地域にとっての図書館の活性化に非常につながるのではないかと思います。

特に、小学生だと、なかなか遠い図書館まで自分で行くのが難しいので、まず自分の

地域の図書館を、その図書館から情報をまた発信して、もし懇談会が可能な時間帯であれば、子どもたちが参加できるような形であったりという、この懇談会をまた細分化して、各館で話し合うというか、次年度以降、きちんとした格付を得て作っていただけたらいいのではないかと。

本当に、これは多分、今日決めて明日できることでもないですし、電子書籍の話も、こういった形で取り入れられるのかも分かりませんし、私の感覚から言うと、どうしても活字は紙でという頭があるのですが、5年後になって、今の子どもたちにすれば紙で読むなんて信じられないというふうになってしまうかもしれないので、本当に定期的開催していただいて、ここを図書館改革元年ではないですけども、ここから定期的なずっとお話し合いができる場を持てれば、非常に活性化するのではないかなど。できれば、広げていくのだったら、学校の先生方にも加わっていただいたりとか、この懇談会のあり方を提起しますみたいな形で持っていったらいいかと、とても私はいいかと思います。

座長

結びの部分でのご意見、次年度以降の方針といたしまして、そういうものにも触れてほしいという意見というふうには受けとめました。

先程来、地域のそれぞれの図書館でもこうした懇談会をというご意見が出ておりますので、事務局の方でこうした取り組みが12館各館で今後進めていく余地があるのかなど、何かありましたらご発言いただければと思うのですが、事務局長、お願いいたします。

事務局

先程も少し触れましたけれども、3日の利用者懇談会でもご意見、ご要望としていただいた点でございます。こちらの懇談会のご意見で示していただければ、なお設定しやすいかなと思っております。

12館ありますので、毎月どこかでやっているというのが理想かと思っております。

そこで、冒頭の副座長の話にも関わるかと思いますが、図書館の運営の方針ですとか、取り組みですとか、それに対する評価というものを、そういう場でもいただけるような機会になるのではないかと、実は思っているところでございます。

そうした工夫も、図書館としても取り組んでまいりたいと考えております。

委員

今、大変重要なところが話題になっているので。一番最初に練馬区の特長ということで、石神井川を挟んで南北、そして大泉、石神井、一番最後にできた光が丘ということで、練馬区は大きく五つのブロックというか、地域に分かれるという話をしました。

そして、それぞれの地域が、それぞれ独立した価値観、そしてみんなその地域が、ちょうどアメリカのような連邦制みたいな格好で運営されている。地域の独立性というのは、非常に他の地域に比べて強いのです。

ですからそのことも踏まえて、光が丘は確かに図書館の分野ではリーダーシップをとって全12館を動かしていますが、各地域ということは非常に大事なところなので、今回の答申は、あくまでもこの会としての答申であって、決して光が丘を云々するものではないということ、光が丘色は限りなく払拭していただきたい。

そうしないと、せっかくのものが逆に反発を食らってしまう、地域に行ったら、何だということになってしまいますので、私は光が丘に住む、あるいは地域の団体の長として、特にそのところをお願いしたいと思います。

本当に練馬の5地域というところが非常に大事なところなので、ぜひお願いしたいと思います。

座長

先程私の方でも、各項目の議論のところでも少しまとめた言葉として使わせていただき

ましたが、12館それぞれの地域の特性を生かしつつ、全体を統括した、練馬区全体の方向性として提示する、「地域の特性を」という文言は、一つ欠かせない言葉として盛り込んでいければというふうに思います。

他にいかがでしょうか。時間が限られており、一つ二つということになります。

委員

今回の委員会は、光が丘の代表の方もいらっしゃるけれども、練馬区の公立図書館のビジョンでしたよね。だから、練馬区の大もとの方向性とは別に、各館での懇談会とかを重視してということにしたらいいのではないのでしょうか。そして、各館、今は指定管理者や民間委託など、形態が随分一館一館変わってくるので、その将来像というのは、その館に附属している懇談会の意見を、できるだけニーズに合わせるということを考えていただきたいという結びにしたらいいと思います。

座長

そうした文言をぜひ取り入れて、練馬区全体の方向性を示すものという報告書になるよう図っていただけたいと思います。

形式についてご意見が出ないところがやや寂しいのですが、前回、案として提示していただいた、前文があり、本文があり、本文の中が、1はじめに、2検討の経緯、検討の経緯の中に(1)検討の内容等、この中に趣旨、基本的な考え方、対象期間、検討の項目、この中がア、イ、ウ、エにさらに分かれて、この懇談会の中で検討を重ねてきた四つの項目が挙がっている。

そして、2の(2)の形で、項目別の意見集約という項目があります。そして次に、3報告ということで、考え方をそれぞれの項目別にまとめていくという形で、最後に結びという形式を、前回事務局からは提示していただいているところですが、この形式でまとめて、また、皆様方からの愛情のこもった意見で肉づけをしてというやりとりをさせていただいて、最終案という進め方でよろしいでしょうか。

委員

この、(2)の項目別の意見集約、9月12日に配付された、今お話のあったたたき台。ここをどうするかがポイントになると思うのです。

項目別の意見集約というのを、せっかく皆さんから意見集約したものを、ここに全部載せてしまうと、報告書そのものが膨大なものになって、恐らく教育長は、読んでいて途中で嫌になってしまうと思います。

だとすれば、項目別の意見集約という各委員からずっと毎回出てきたものを、資料集として別に全項目、全員から出てきたもの全部、もうパソコンに入っているわけですから、そういうやり方も一つの方法ではないのかと。

そうすると、本文の答申と資料編という形で、各委員の意見が全部集約される。そうすると、教育長もお時間のあるときにぼつりぼつりと読んでいただけるのではなかろうかと。とりあえずは答申書全体を読んでいただく、それはある程度まとめる。それで各項目別の意見は別に、というのをひとつ考えてはいかがでしょうか。

副座長

今のご意見は、なるほどと思いました。それで、そうすると資料集は、事務局の出てくれた資料とか、委員の提出した資料とかそういうものも入れ込んでいけばいいですね。これからも、参考資料として提出したいものがあったら出して、その資料集の方ということで。賛成です。

委員

形式のことを言っていますけれども、これまでの歴史的、世界的なことを考えると、

前文というものを持たないものの方が多いのです。

私たちとしては、結びの文を、答申の部分はどういうふうに集約するか、重点を置くかが一番大きな問題だと思うのです。前文は、事務局とか、日本の役人さんはずくりたがるのですけれども、そのときに何が言いたいのかというと、自分たちの主張が多くなって、それは意見とどう違うのかなということがあって。

その先には想定外ということをよく言い訳にするのです。想定外というのは想定する能力がなかっただけで、そういうのはある程度見越せたのではないかなと思うのです。

一番大切なことを、箇条書きでもいいからしておいて、そしてどこにポイントを置きたいかということをつきとめて、前文はつけたいのだからけれども、余分なものだったらやめておいた方がいいのかなと思います。

教育長に出すのだから、それなりに集約したものを出さなければならないのでしょうけれども、形にこだわっても新しいビジョンは見えないと思うのです。難しいことですが、何らかのチャレンジをしてほしいです。

座長

そのあたりは、たたき台ができて、前文に当たるところがただのお飾りになっているようであれば、またご意見をいただければ、さらなるブラッシュアップができるのではないかと思います。

委員

昨日、チェンジから変わったらしいですから。

座長

そうですね。ただいま結びが非常に重要だということがございましたので、今後、皆様方のお手元にたたき台が届きました際には、どういう形で結びとするのかと。

私は、ふだんは大学で授業しておりますが、結びがただの感想文で終わってしまうことが往々に、学生などに見られます。結びが、ただの感想文に終わらないように、全体をそれこそ集約した結びになっているのかどうか、皆様方できちんとチェックして、目を光らせていただきたいと思いますところがございます。

それでは、議事（１）でも、この部分は報告書から外せないということも、ご意見を様々いただいてきましたので、こちらの議事の（２）につきましても、そろそろ議論を終える形にしたいと思います。

本日も、大変多数のご意見を、全ての委員の皆様方からいただくことができ、誠にありがとうございました。

こちらの懇談会は毎回そうですが、大変有意義な懇談会になっていると思います。時間も限られておりますので、まだまだ議論も尽きないところではございますが、尽きない議論は、またご意見シートという形で、書面でいただくということで、この場での議論はここで終わりにさせていただきたいと思います。

事務局は、本日の議論を踏まえまして、次回の懇談会へ資料として出していただくようお願いいたします。かなり各項目ごと、各形式の段落ごとという形の意見にならないところがありますので、いろいろお手数をおかけするかと思いますが、何とぞよろしくようお願いいたします。

本日までの懇談会の議論や、これまでの皆様方からのご意見をもとに、報告書案、たたき台をまず作成していく形にしたいと考えておりますが、事務局、いかがでしょうか。

事務局

本日も大変熱心なご意見を賜りまして、ありがとうございます。

ご検討いただいた内容につきましては、次回の第５回懇談会に資料としてご用意をさせていただきたいと考えております。

また、次回、第5回目につきましては、最終の懇談会ということでございます。これまでの懇談会の議論を踏まえまして報告書を決定していただくこととなります。

懇談会での議論や、皆様からのご意見をもとに、ただいま座長から承りました案を、事務局、それから座長と打ち合わせをして、事前に各委員にご送付させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

座長

事務局から、次回、最終の懇談会に向けまして、報告書案、たたき台を作成し、皆様方のお手元に事前にお送りするというのですが、よろしいでしょうか。それでは、事務局、そのようにお願いいたします。

お話が出ておりますが、次回の第5回懇談会で、大変名残惜しいのですが最終回ということになります。次回は報告書、すなわち答申の決定を行いたいと考えております。

委員の皆様には、大変恐縮ではございますが、事務局から事前に送付されました報告書のたたき台を十分にご検討いただきまして、次回の懇談会にはその点をご考慮のうえご出席を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事は終了とさせていただきます。

それでは、次第の2その他ということで、事務局から何かございますでしょうか。

事務局

それでは、事務局から次回の日程についてご説明させていただきます。

次回でございますが、12月5日水曜日の午後4時からでございます。今回と同様に、時刻は夕方の午後4時からで、誠に恐縮でございますがよろしくお願いいたします。

会場は今回の会議室と同じ、練馬区役所本庁舎1902会議室でございます。

なお、前回もお話をさせていただきましたが、選挙の関係で会場の変更ということがある場合は、事前にご連絡させていただきます。

また、次回の会議の資料ですが、今回の会議の会議要旨と、報告のたたき台とともに、可能な限り早目に送らせていただきます。ご多忙のところ、誠に恐縮でございますが、お目通しいただきまして、会議当日お持ちいただけますようお願い申し上げます。

座長

事務局から、ただいまのようなお話がありましたが、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、事務局から、その他にありましたらお願いしたいと思います。

事務局

委員の皆様には大変申し訳ございませんが、懇談会終了後、事務局長から事務連絡がございますので、しばらくの間、お席にてお待ちいただけますようお願い申し上げます。すぐ始めたいと思いますので、どなた様も着席のままお待ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。

座長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様には懇談会終了後、しばらくの間、このままお席にてお待ちいただきたいと思います。また、傍聴されている方々におかれましては、懇談会終了後、ご退室願いたいと思います。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第4回これからの図書館サービスのあり方懇談会を終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでございました。